

みんなで きれいな はむらに

秋の市内いつせい美化運動

年2回、町内会・自治会の皆さんに協力していただき、道路や公園、会館などの公共施設に捨てられたごみの回収を行い、市内をきれいにします。皆さんのご協力をお願いします。

期 日 11月13日(日)

収集方法 「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、午前9時までに町内会・自治会であらかじめ指定した場所へ持ち寄ってください。

※一般家庭のごみは回収できません。

※各町内会・自治会で、新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら、密集、密接にならないように、ご協力をお願いします。

※市内いっせい美化運動に使用するボランティア袋は、町内会・自治会に配布します。

※一般家庭のごみは回収できません。

※各町内会・自治会や事業所、学校など約90団体が参加します。

※秋の花いっぱい運動で植えた花は、令和5年度春季花いっぱいコンクールとして4月に審査を行う予定です。

問合せ 産業振興課農政係 663

問合せ 生活環境課 204

秋の花いっぱい運動

約6万5000鉢のパンジー苗を用意しました。花いっぱい運動には、各町内会・自治会や事業所、学校など約90団体が参加します。
市内が花でいっぱいになるよう、ご協力をお願いします。

期 日 11月13日(日)

問合せ 産業振興課農政係 663

問合せ 生活環境課 204

令和3年度 ごみ処理にかかる経費

令和3年度 ごみ処理経費報告

令和3年度に市内から収集したごみ1万5691トンの処理経費は次のとおりです。

ごみ処理経費合計 10億6302万992円 (前年度比619万8141円減)

1人あたり処理原価 4万776円 (前年度比564円減)

1世帯あたり処理原価 1万9500円 (前年度比75円減)

1人あたり処理原価 4万776円 (前年度比564円減)

1人あたり処理原価 1万9500円 (前年度比75円減)

1人あたり処理原価 4万776円 (前年度比564円減)

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

生活保護受給世帯などに 市指定のごみ収集袋を交付

下の表に該当する世帯（方）に令和4年度分（令和4年12月～令和5年11月分）の市指定収集袋を交付します。

日 時 11月1日(火)～30日(水)の午前9時～正午、午後1時～5時（土・日曜日、祝日を除く）

受付会場 市役所1階多目的室

持ち物

対象者であることを証明できる書類（各種手帳・証書・生活保護受給証明書など）

※下の表の④～⑥に該当し、令和4年1月1日～羽村市に住民票がなかった方は、「持ち物」のほかに、1月1日に住民票があつた市区町村発行の、世帯全員分の住民税非課税証明書を持参してください。

※代理の方が申請する場合は「持ち物」のほかに、代理の方の運転免許証や健康保険証などの身分証明書を持参してください。

※①～⑦は重複して申請できません。

※1年分まとめて交付します。11月30日(水)を過ぎると月割り相当量での交付となります。

※市指定収集袋を持ち帰るための袋を持参してください。

問合せ 生活環境課 204

落ち葉や剪定枝・草葉の出し方

自宅の庭木の落ち葉や剪定枝・草葉は、「燃やせるごみ」の日に無料で収集しています。出すときは大きさと量を守ってください。

【大きさ】

○剪定枝：長さ50cm・直径10cm未満の枝を直径30cm以内の束にする

※長さ1mのひもで縛ることができる位の束の大きさ

○落葉・草葉：45ℓ程度以下の透明または半透明の袋に入れる

1回の収集日に束と袋の合計6つまで

です。6つを超える場合は出す日を分けるか、「燃やせるごみ（青色の市指定収集袋）」で出してください。

※長さ50cm以上または直径10cm以上です。自宅回収の場合は粗大ごみ受付センター（☎570-7733）へ予約するか、直接リサイクルセンターへ

大量の草葉は、直接リサイクルセンターへ持ち込むことができます（いずれも有料）。

※大きさによっては自宅回収できない場合があります。

【注意】

○木材・板・すだれ・木製品を分解したものなどは無料収集ができません。50cm未満なら「燃やせるごみ（青色の市指定収集袋）」、50cm以上なら「粗大ごみ」で出してください。

○家庭菜園で栽培したものや庭木にできた果実などは「燃やせるごみ（青色の市指定収集袋）」で出してください。

※詳しくは「資源リサイクルマニュアル」45ページをご覧ください。

問合せ 生活環境課 205

木材・板・すだれ・木製品を分解したものなどは無料収集ができません。50cm未満なら「燃やせるごみ（青色の市指定収集袋）」、50cm以上なら「粗大ごみ」で出してください。

家庭菜園で栽培したものや庭木にできた果実などは「燃やせるごみ（青色の市指定収集袋）」で出してください。